

教 育 委 員 会 会 議 録

(定 例 会)

令和6年5月23日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和6年5月23日（木）	
2	場	所	教育委員会室	
3	開	会	午後2時00分	
4	出	席	委員	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員
				竹居秀子 大谷幸男 石田有世 小山和也 伊藤華英 栗原章浩 野津吉宏 佐野公子 杉本達洋 青木貴 小出博康 田嶋真二 宮野充
5	議場	に出席した者	副教育長 学校教育部長 生涯学習部長 中央図書館長 学校教育部参事兼生徒指導課長 教育総務課長 学校施設整備課長 管理課長	
6	会議録署名委員		伊藤華英	

7 議事等の概要

竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

竹居教育長 本日の会議録の署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。
本日の議案については、議案第35号から第38号は議会に関する案件、議案第39号、第40号は人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議案は全て非公開となります。

会議の順番ですが、議案第35号から第40号の順に審議することといたします。

議案第35号 議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

竹居教育長 それでは議案第35号について、事務局から説明をお願いいたします。

学校施設整備課 資料の1ページをお願いいたします。

長 それでは、議案第35号「議決事項の一部変更（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）」について、御説明を申し上げます。

本議案につきましては、議会において、既に議決を得た工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

資料の2ページをお願いします。

提案理由でございますが、令和5年2月議会において議決をいただいた、大宮北小学校の機械設備工事請負契約につきまして、インフレスライド、すなわち賃金や物価の急激な変動により、受注者から契約金額変更の請求がございましたことから、契約金額を増額することに関し、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、当初請負金額は3億896万3,600円でございます。それを令和5年6月30日議決とありますが、1回目の変更として、3億2,764万1,600円に増額いたしました。それをさらに、令和5年10月20日議決とありますが、2回目の変更として、3億2,801万5,600円に増額いたしました。これが、①でございます。現在の契約金額になります。そして、今回は、この①に対し、3回目の変更といたしまして、②211万2,000円増額して、最終的な変更後の請負金額を①+②の記載のとおり3億3,012万7,600円とするものでございます。

最後に、6の変更概要でございますが、令和5年3月3日に契約を締結し、工事に着手しておりましたものの、約款の定めに基づき、受注者からインフレスライド、つまり、物価の急激な上昇により、請負金額を増額してほしいと請求がございましたため、増額するものでございます。説明は以上でございます。御審議の程、よろしくをお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

大谷委員

3回目の変更という話がありましたが、増額金額の妥当性は誰がどのようにチェックするのでしょうか。

また、議会で質問が出た場合にはどなたが答弁するのでしょうか。

学校施設整備課
長

まず、金額の妥当性についてお答えいたします。

改修工事は市長部局の建築部が担当しており、工事の監理をしております。したがって、この変更の金額についても建築部が設計図書を作成しながら精査をしております。

今回の変更についても、まずは業者から変更の申出のあったものを建築部が内容を精査したうえで金額を算定し、予算担当課である当課でも算定結果に誤りがないかを確認したうえで、契約の変更を行っております。そういった形で、市長部局と教育委員会の両方の目で金額の妥当性を確認しております。

次に、答弁者についてお答えいたします。

予算担当課は学校施設整備課となりますので、基本的には、文教委員会で、学校施設整備課長が答弁する形となります。本会議において審議をする際には、副教育長が答弁する形となります。

竹居教育長 それでは、議案第35号については、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 議決事項の一部変更について（さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

竹居教育長 続きまして、議案第36号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長 資料の4ページをお願いいたします。

それでは、議案第36号「議決事項の一部変更（さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）」について、御説明を申し上げます。

議案第36号につきましては、議会において、既に議決を得た原山小学校の建築工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

次に5ページをお願いします。

提案理由でございますが、令和6年2月議会において議決を得た、原山小学校の建築工事請負契約につきまして、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することにつきまして、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初請負金額6億2,277万7,100円に対し、②3,533万2,000円増額して、変更後の請負金額を①+②のとおり6億5,810万9,100円とするものでございます。

最後に、6の変更概要でございますが、令和6年3月14日に契約を締結し、既に工事に着手しておりましたが、労働者の賃金水準の上昇に合わせまして、今般、公共工事の労務単価も上昇いたしましたことから、それに併せて、契約金額を増額するものでございます。説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

小山委員 インフレスライド等については、当初契約に則って行っているのだと思いますが、増額分の予算は当初からある程度見込んで確保しているのでしょうか。

学校施設整備課長 本議案の契約については、労務単価の上昇分も見込んだ金額を確保しております。

小山委員 今後も物価上昇等が続いた場合にはどのように対応していくのでしょうか。

学校施設整備課長 さいたま市として工事に必要となる金額を積算して予算を確保いたしますが、契約の際には入札を行うため、予算額と契約額の間には差額が生じます。通常は、この契約差額を利用して増額分を賄っております。

伊藤委員 公共工事の労務単価の上昇による契約変更や、前議案のようにインフレスライドによる契約変更というのは、ある工事とない工事がありますが、この違いは何ですか。

学校施設整備課長 労務単価の上昇については、毎年3月に国から単価の伸び率の提示があります。3月以降に契約を締結する工事については、本来であれば、この変更後の労務単価に基づいて金額を算定する必要がありますが、本議案の工事のように6月契約だとすると、契約までの手続きの都合上、実際には3月以前の労務単価に基づいて算定した設計金額によって契約事務を進めている場合があります。このような場合には、3月の労務単価の改定を反映させるために、変更契約が必要になります。

一方で、3月以前に契約している工事については、3月の労務単価の改定を反映させる必要はないため、あくまでも物価上昇による増額変更を検討することとなります。

大谷委員 このリフレッシュ工事の内容を簡単に教えてください。

学校施設整備課長 内装も外装も設備も全て工事の対象となります。

竹居教育長 それでは議案第36号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号 議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

竹居教育長 続いて、議案第37号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長 資料の7ページをお願いいたします。

それでは、議案第37号「議決事項の一部変更（さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）」について、御説明させていただきます。

議案第37号につきましても、議会において、既に議決をいただいた谷田小学校の建築工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

次に8ページをお願いします。

提案理由でございますが、議案第36号と同様、令和6年2月議会において議決をいただいた、谷田小学校の建築工事請負契約につきまして、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額したく、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初請負金額5億2,272万3,300円に対し、②1,785万3,000円増額して、変

更後の請負金額を①+②のとおり５億４，０５７万６，３００円とするものでございます。

最後に、６の変更概要でございますが、令和６年３月１４日に契約を締結し、既に工事に着手しておりましたが、労働者の賃金水準の上昇に併せまして、今般、公共工事の設計労務単価も上昇いたしましたことから、それに併せて、契約金額を増額するものでございます。説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

それでは議案第３７号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

議案第３８号 議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（６・７・８・９・１０・１８・２０・２５・３３・３４棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

竹居教育長

続いて、議案第３８号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課
長

資料の１０ページをお願いいたします。

それでは、最後に、議案第３８号「議決事項の一部変更（さいたま市立本太中学校（６・７・８・９・１０・１８・２０・２５・３３・３４棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）」について、御説明させていただきます。

本議案につきましても、議会において、既に議決をいただいた本太中学校の機械設備工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

次に１１ページをお願いします。

提案理由でございますが、本議案につきましても、令和６年２月議会において議決をいただいた、本太中学校の機械設備工事請負契約につきまして、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額したく、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、12ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初請負金額3億4,346万9,500円に対し、②509万7,000円増額して、変更後の請負金額を①+②のとおり3億4,937万6,500円とするものでございます。

最後に、6の変更概要でございますが、令和6年3月14日に契約を締結し、既に工事に着手しておりましたが、労働者の賃金水準の上昇に併せまして、今般、公共工事の設計労務単価も上昇いたしましたことから、それに併せて、契約金額を増額するものでございます。説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

大谷委員 契約金額3億というのは、前議案に比べて少ないと思うのですが、金額に差が出る理由はありますか。

学校施設整備課長 通常、リフレッシュ工事は建築、機械設備、電気設備の3契約によって構成されています。このうち、建築工事の金額が高くなる傾向にあり、本議案の工事は機械設備工事であるため、金額が比較的小さくなっております。

大谷委員 本日審議したすべての議案のリフレッシュ工事について、仮設校舎を建てているのかお聞かせください。

学校施設整備課長 全ての学校で仮設校舎を設置しております。

石田委員 以前に比べて、学校のリフレッシュ工事の件数が増えてきていると思いますが、計画としてはどうなっていますか。

学校施設整備課長 現リフレッシュ計画におきましては、1年間に10校程度の学校のリフレッシュ工事が新たに開始されてまいります。このペースで工事を進めていくと20年で全168校の工事が行われる予定となっております。

竹居教育長 それでは、議案第38号について、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第38号は原案のとおり可決されました。
 ここで事務局の入れ替えを行います。準備ができ次第再開いたします。

議案第39号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
 <非公開案件につき内容は省略>
 <議案は原案どおり可決>

議案第40号 さいたま市図書館協議会委員の任命について
 <非公開案件につき内容は省略>
 <議案は原案どおり可決>

竹居教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
 これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後2時45分